

伊丹市社会福祉事業団 一般事業主行動計画

(目的) 職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活を両立することができ、職員全員が自分らしく活躍できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：新たなキャリアパス制度の運用や年次有給休暇の取得促進に取り組むことで、職員の良いワーク・ライフ・バランスを促進する。

【対策】

- ① 2019年度中に、目標援助制度及び育成ラダーを構築・導入する。
- ② 2019年度から、年次有給休暇の計画的な取得を促進する。

目標2：職員の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりを目指すことに併せて、残業に対する意識啓発を行い所定外労働の削減を行う

【対策】

- ① 2019年度に、変形労働時間制の導入や人事評価制度の整備を行い、時間外労働の削減に取り組む。
- ② 2020年度より、管理職員に対し労働安全の研修を行う。